

事業報告

第2期

自 2025年12月24日

至 2026年3月31日

公益財団法人SGH防災サポート財団

事業報告

第 2 期

(2025 年 12 月 24 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

I. 事業の概要

公益目的事業

1. 防災活動及び被災者支援活動に関する事業

2025 年 12 月 24 日付にて公益認定を受け、公益財団法人へと移行した公益財団法人 S G H 防災サポート財団（以下、「当財団」という。）は、国の防災対策と一体となった災害支援体制の構築を行うため、引き続き、救援物資及び関連資材等の提供、保管等の体制並びに輸送体制の整備等の事業の基盤の整備に取り組んで参りました。

(1) 国及び地方自治体との災害支援体制の構築に関する協定締結の推進

内閣府との間に締結した「プッシュ型支援物資に関する業務連携協定」及び「船舶活用医療のための資器材等に関する業務連携協定」に続き、国及び地方自治体との間にも災害時における救援物資や物流をはじめとした多岐に渡る支援活動体制を構築するため、複数の地方自治体と協定締結の協議を開始いたしました。次年度以降の協定締結に向け、まずは協議を通じて協定締結の目的の確認を行ったほか、当財団と地方自治体の立場及び役割を明確にし、意思統一を図りました。次年度は協議を更に深め、順次、協定の締結を行って参ります。

(2) 支援対応品の選定及び購入

2026 年 2 月に被災地において一時的な診療所として使用可能な医療用コンテナを 2 基選定し、購入いたしました。また 3 月には被災地で活動する支援者の滞在施設としての活用を想定したトレーラーハウスを 1 基購入いたしました。さらに同じく 3 月に被災地での救援物資の保管や仕分けスペースとして利用する目的で大型テントを 4 張購入いたしました。医療用コンテナ、トレーラーハウス及び大型テントはともにその設置や運搬に特定の免許又はスキルを要し、また災害発生時には直ちに被災地に運搬及び設置する必要があることから、平時の保管から災害時の運搬等の管理運営体制も同時に整備いたしました。

(3) RFID 機器の導入による救援物資及び関連資機材の管理体制の最適化

当財団所有の救援物資及び関連資機材、並びに内閣府より管理を託されている災害備蓄品を対象として、入出庫を正確かつ効率的に管理するため、2025 年 12 月に当財団の全国 8 か所の拠点に RFID 機器を導入いたしました。当該システムの導入により、接触することなく複数の救援物資等の情報を一括で読み取ることができる

ようになったことに加え、即時に救援物資等の状況を把握することが可能となりました。今後は資産の実査及び災害訓練を通じて運用の精度を高めて参ります。

(4) 産学官民連携による防災及び減災推進支援を目的とした協議会の実施

2025年10月に発足いたしました和歌山県西牟婁郡白浜町における「産学官民連携による南海トラフ地震対応最前線モデル」推進協議会について、次のとおり、第3回目の協議会を開催いたしました。協議会では当財団が主体となり、観光地における災害発生時の対応等に関し、意見交換をいたしました。次年度は本協議会を継続し、さらに他の自治体においても展開することを目指します。

第3回推進協議会 2026年2月16日（月）9:30～12:00

2. 法人の運営体制の充実を図るための取組み

公益財団法人に相応しい組織運営体制へと整備を行うため、ガバナンス強化及びマネジメント強化に繋がる次の施策を実行いたしました。

(1) 災害発生時の運営体制の明確化及び手順書の作成

災害発生時であっても適正な管理体制の維持を前提とした関係組織との迅速な情報連携及び的確な対応を行うため、2026年3月に初期対応の運用を定めた手順書を作成いたしました。本手順書には支援業務の全体フロー及び全体フローに基づいた各運用の具体的な手順及び職務権限を定めております。今後は手順書を使用した訓練を定期的実施し、手順書に記載された運用の確認と検証を絶えず行って参ります。

(2) 取引先の適正な選定及び管理を目的とした手順の明確化

2025年10月28日開催の臨時理事会決議を以て制定した取引先管理規程に基づき、制定後は新規取引先の要件を満たした上で、新規取引先選定の申請を行って決裁された取引先のみ取引を行っております。また規程に基づいて選定した取引先とのその後の個別の取引も全て適正な取引とするため、現在、選定のプロセスを可視化する運用ルールの制定を検討しております。次年度には正式に導入できるように進めて参ります。

(3) 財団事務局運営体制の高度化

当財団の事務局の組織としての業務効率化及び連携の強化を目的として、全ての業務を網羅した業務リストを作成し、事務局全体で業務の内容及び担当業務の認識を統一いたしました。また業務リストを基に2026年1月より週次にて事務局会議の開催を開始いたしました。会議内で業務の進捗を確認することで各業務の遅延を防止し、またコミュニケーションの活発化に繋げております。

3. 主要な事業内容

事業内容	サービス内容
防災事業・ 災害支援事業	(1) 救援物資及び関連資材等の提供 (2) 救援物資及び関連資材等の保管 (3) 救援物資及び関連資材等の回収、修理及び再利用 (4) その他当法人の目的を達成するために 必要な事業

II. 所在地ならびに職員の状況

1. 事業所の所在地（2026年3月31日現在）

主たる事業所の所在地	東京都江東区新砂1丁目8-2 S G Hビル新砂2階
------------	----------------------------

2. 事務局員数（2026年3月31日現在） （単位：人）

事務局長	1名	事務局員	5名	合計	6名
------	----	------	----	----	----

III. 処務の概要

1. 役員に関する事項

理事 定数：3名以上6名以内 現在：3名 任期：2年

監事 定数：1名以上2名以内 現在：1名 任期：4年

役員	氏名	所属・役職等 （五十音順）
理事長	栗和田 榮一	S G ホールディングス株式会社代表取締役会長
理事	飯田 誠	三井住友海上火災保険株式会社理事
理事	蛭間 芳樹	株式会社日本政策投資銀行参事役
監事	西田 尚子	太陽グラントソントン税理士法人パートナー

2. 評議員に関する事項

評議員 定数：3名以上6名以内 現在：3名 任期：4年

役員	氏名	所属・役職等 （五十音順）
評議員	佐藤 陽一郎	太陽グラントソントン税理士法人代表社員
評議員	穂北 光宏	三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員
評議員	松本 秀一	S G ホールディングス株式会社代表取締役社長

3. 会議に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	議事事項	結果
令和8年3月19日	令和8年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み、公益目的事業の種類及び内容の件	承認
	定款一部変更の件	承認
	令和8年度保管倉庫運営計画に基づく、佐川グローバルロジスティクス(株)との業務委託基本契約変更及びRFID機器保守契約締結の件	承認
	太陽グラントソントン税理士法人との顧問契約締結の件	承認
	臨時評議員会招集の件	承認
	理事長の職務執行状況報告の件	報告
	活動状況報告の件	報告

(2) 評議員会

開催年月日	議事事項	結果
令和8年3月19日	定款一部変更の件	承認
	評議員選任の件	承認
	議事録署名人1名選出の件	承認

4. 内閣府への提出等に関する事項

提出年月日	内容
令和8年3月30日	事業計画書等の提出

5. 寄附収入に関する事項

なし

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事の職務執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は理事会議事録に記録され、適切に保存及び管理しております。

(2) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款及び社会規範等の厳守を行うことを目的として、内部統制を有効

に機能させるとともに透明性の高い業務運用について絶えず評価し、必要な改善策を講じながら体制整備を行って管理しております。

附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和8年3月

公益財団法人 S G H 防災サポート財団